

令和4年1月28日

令和4年度東京都立中等教育学校及び東京都立中学校  
「特例による検査」の対象者となった場合

白梅学園清修中学校  
校長 山田 裕

令和4年1月21日付東京都教育委員会の標題に関する発表を受け、本校第1回～第6回入試の合格者で、東京都立中等教育学校及び東京都立中学校（以下「都立中学校」という。）「特例による検査」の対象者となった場合は、以下の対応をいたします。

\*本校に合格し、入学手続きの延納をした受験生

入学手続きの締切を3月1日（火）12時までといたします。

そのための手続きは次の通りです。

- ①2月3日（木）に新型コロナウイルス感染症の感染者等であったため、都立中学校の受検ができなかった旨を、2月4日（金）16時までにお電話でご連絡ください。
- ②2月18日（金）に都立中学校への出願後、2月19日（土）12時までに出願した旨をお電話でご連絡ください。
- ③2月22日（火）16時までに、「特例による検査」の受検票コピーをご提出ください。提出方法をご持参いただくか、郵送（2月22日必着）をお願いいたします。

以上①②③の手続きをもって、入学手続きの締切を3月1日（火）12時までといたします。

問い合わせ先：副校長 鈴木邦夫  
042 (346) 5129